

8B-2
20,54-1

年少労働者の就労状況

38年?

職種・見習工制度等を中心として

労働省婦人少年局

婦人少年局では、昭和38年5月現在で、年少労働者の就労職種、労働条件、教育訓練等の状況について調査を行ないました。

今回第18回働く年少者の保護運動行事の一環として教師、父兄等との懇談会を開催することとしましたので、この調査結果を中心として中学校卒業後就職希望する者に参考となると思われる事項を要約し、紹介することとしました。

年少者が職業の持つ重要性を理解し、適職に就労し、それぞれのもつ資質、能力を伸ばすことは、年少者の職場適応のみならずその将来の職場生活、社会生活にとって極めて大切なことと思われませんが、本稿がそのための一助ともなれば幸いです。

I 調査の概要

1. 調査の目的

各種の産業に雇用されている年少労働者について、その就労の状況を把握して、年少労働者の保護と健全育成のための参考とすることを目的として実施したものであります。

2. 調査実施時期

昭和38年5月末日現在とし、事項により昭和37年4月1日から昭和38年3月末日までの1年間とします。

3. 調査の対象

第1表 産業別・性別年少労働者数

産業別	性別	計					
		18才未満男子			18才未満女子		
		常用	臨時	計	常用	臨時	計
総数		43,890 (100.0)	8,993 (100.0)	52,883 (100.0)	50,806 (100.0)	13,560 (100.0)	64,366 (100.0)
建設業		23,491 (53)	502 (3.6)	23,993 (53)	1,850 (0.4)	36 (0.3)	1,886 (0.4)
製造業		32,351 (73.6)	9,269 (65.8)	41,620 (77.3)	44,071 (86.6)	11,295 (83.3)	55,366 (86.5)
卸売業・小売業		5,797 (13.2)	2,803 (19.9)	8,600 (13.4)	2,145 (4.2)	1,279 (9.4)	3,424 (4.3)
金融保険業		993 (0.2)	—	993 (0.2)	2,231 (0.4)	8 (0.1)	2,239 (0.4)
不動産業		104 (0.0)	—	104 (0.0)	175 (0.0)	4 (0.0)	179 (0.0)
運輸通信業		23,460 (53)	1,430 (10.1)	24,890 (56)	33,034 (65)	164 (1.2)	33,198 (64)
電気・ガス・水道業		3,428 (0.8)	—	3,428 (0.6)	480 (0.1)	6 (0.0)	486 (0.1)
サービス業		6,943 (1.6)	89 (0.6)	7,032 (1.4)	2,130 (1.8)	768 (5.7)	2,898 (1.9)

農業、林業、漁業、鉱業ならびに国営および公営をのぞく全産業の常時30人以上の労働者を使用する事業所1,594とし、郵送調査法により調査を実施しました。

II 結果の概要（職種・見習制度等を中心として）

1. 年少労働者の構成

調査の対象となつた30人以上の事業所に働いている年少労働者は推計すると男子は45万5千人、女子は52万3千人で、その割合は46.5%および53.5%となつています。男子の産業別内訳をみると、製造業が一番多く73.1%、ついで卸売業、小売業13.4%となつており、一方女子は製造業の割合が男子よりも高く86.4%、ついで卸売業、小売業が4.3%となつています。（第1表参照）

2. 年少労働者の就労している職種

(1) 年少労働者の就労している職種

第2表 産業別・性別・就業年少労働者数（昭和38年3月中卒者）

業 種	38年3月中 卒 者				職種数 合 計	男女別職種数	
	男		女			男子	女子
	実 数	%	実 数	%			
全 産 業	184,975	46.0	217,080	54.0	1122	863	603
建 設 業	15,741	9.47	857	53	35	32	5
製 造 業	133,266	41.5	187,975	58.5	970	735	562
食 品 製 造 業	9,883	3.88	15,669	61.2	57	44	34
繊 維 工 業	8,927	9.1	84,583	90.9	100	57	88
対外的他建設製造業	2,042	8.6	21,610	91.4	30	20	20
木材木製品製造業	3,055	7.57	975	243	29	25	13
家具装備品製造業	2,363	8.05	572	19.5	27	25	9
パルプ紙板加工品製造業	3,717	4.52	4,518	54.8	41	33	18
出版印刷同業製造業	5,376	6.52	2,851	34.8	31	23	17
化 学 工 業	3,674	2.67	10,113	7.33	50	37	32
ゴム製品製造業	3,106	4.64	3,593	5.36	48	39	27
皮革同製品製造業	1,332	6.49	724	3.51	14	13	9
窯業土石製品製造業	4,527	61.4	2,722	38.6	41	33	22
鉄 鋼 業	5,481	92.6	405	7.4	39	34	10
非鉄金属製造業	3,096	6.61	1,588	33.9	33	27	15
金属製品製造業	13,984	7.63	4,346	23.7	77	71	28
機 械 製 造 業	28,105	8.65	4,389	13.5	59	54	24
電気機械器具製造業	15,833	4.86	16,723	51.4	129	86	88
輸送用機械器具製造業	12,708	7.97	3,247	20.3	65	49	37
計測理光等製造業	3,535	4.36	4,582	5.64	44	32	33
その他の製造業	2,722	3.63	4,764	6.37	56	33	38
卸 売 業・小 売 業	19,268	7.03	8,147	29.7	45	38	18
金 融 お よ び 保 険 業	67		435		1	0	1
不 動 産 業	14		54		4	2	2
運 輸 通 信 業	11,314	41.8	15,770	58.2	39	35	8
電 気 ガ ス 水 道 業	1,160	85.0	208	15.0	3	2	1
サ ー ビ ス 業	4,145	5.33	3,634	4.67	25	19	6

この調査によつて年少労働者が就労している職種についてみると、昭和38年3月中学卒業の年少者が就労している職種は、第2表にみられるように1,122職種にのぼっていますが、さらに共通の6職種（事務職員、その他）を加えると合計1,128職種と、非常に広範囲におよんでいます。その内訳としては、男子の就労職種は863、女子の就労職種は603にのぼっています。

つぎに産業別に職種をみると、一番多く就労しているのは製造業ですが、その中でも職種の多いのは電気機械器具製造業で129職種、（男子86職種、女子88職種）これについて繊維工業が100職種（男子57職種、女子88職種）、金属製品製造業が77職種（男子71職種、女子28職種）、機械製造業、食品製造業がこれについでいます。二番目に多いのは卸売業・小売業で、45職種（男子38職種、女子18職種）となっています。

なお、職種の細部については「年少労働者就労状況調査」を参照して下さい。

(2) 仕事をめぐる年少者の意識等

以上のような各種の職業についている年少労働者が、どのような意識を持つて仕事に従事しているかについて参考として既存の資料によつてみることにします。

(1) 年少労働者の仕事に対する満足感とその内容

婦人少年局が実施した「電気機械器具製造業における年少労働者の労働実態調査」によつて年少労働者の仕事に対する満足感をみると、「仕事に満足していない」ものは30.2%

第3表 規模別、性別仕事に対する満足感 (例)

区 分	項 目	総 数	満 足 し て い る	満 足 し て い ない	満 足 し て い な い 点										ど ち ろ う も う い ふ 方 が い い
					身 分 の 不 安 定	給 料 が 安 い	勤 務 時 間 が 長	仕 事 の 内 容	そ の 他 の 労 働	上 役 が 無 理 解	同 僚 と の 関 係	福 利 厚 給 生 活 施 設	そ の 他	不 明	
規 模 別	計	100.0	24.4	50.2 (100.0)	(5.4)	(52.8)	(7.4)	(48.6)	(4.5)	(10.2)	(3.9)	(5.5)	(3.4)	(3.7)	45.4
	1500人以上	100.0	26.6	29.0 (100.0)	(2.9)	(56.5)	(3.4)	(60.0)	(2.2)	(6.7)	(1.6)	(1.7)	(3.4)	(3.8)	44.4
	2100~499人	100.0	22.1	34.3 (100.0)	(6.8)	(49.7)	(10.6)	(59.9)	(5.1)	(10.3)	(7.2)	(6.6)	(4.0)	(2.4)	43.6
	330~99人	100.0	19.6	27.7 (100.0)	(12.7)	(44.2)	(17.0)	(20.3)	(12.8)	(24.8)	(5.9)	(8.7)	(1.6)	(4.1)	52.7
性 別	男	100.0	27.2	29.5 (100.0)	(7.4)	(42.6)	(7.3)	(49.1)	(4.4)	(9.0)	(0.8)	(5.7)	(5.0)	(5.5)	43.3
	女	100.0	23.0	30.6 (100.0)	(45.0)	(57.7)	(7.5)	(48.4)	(4.5)	(10.7)	(5.4)	(5.3)	(2.6)	(2.8)	46.4

資料出所：労働省婦人少年局

「電気機械器具製造業における年少労働者の労働実態調査」(37.7~8)

で、そのうち「仕事の内容」について満足していないと述べたものが48.6%をしめています。

(ii) 勤務を継続する意志と転職したい理由

総理府と労働省婦人少年局が39年3月に行なつた「年少労働者の生活と意識の調査」によつて「できるだけ長くここに勤めていたいと思つていますか、それともできればほかの職場に変わりたいと思つていますか」という問によつて勤務の継続の意志についてみると、「できるだけ長く居たい」と答えたものは44%で一番多く、これについて「できれば変わりたい」とのべたものも35%みられます。

第4表 勤務の意志

(できるだけ)長く居たい	44.0%
(できれば)変わりたい	35.0%
はつきりした気持はない	21.0%
計	100.0%

つきに「(できれば)変わりたい」

と答えた者にその理由をきくと、「仕事の内容が自分に不適、興味が持てない」と答えたものが一番目立ち、さらにこの間に答えたものに、「もし変る

としたら、今の職業と関係のある仕事につきたいと思ひますか、ぜんぜん別の仕事につきたいと思ひますか」との問に対して、次のような答が見られました。その結果によると、「現在の仕事と関係ある仕事につきたい」と思ふものは24%にすぎず、7割のものは「別の仕事」をのぞんでおり、ここに年少者の職場経験や訓練等の大きな無駄がみられますが、

第5表 変わりたい理由

項 目	%
1. 給料が安い	22.0
2. 労働条件が悪い	17.0
3. 人間関係がうまく行かない	7.0
4. 仕事の内容が自分に不適、興味が持てない	38.0
5. 将来性がない	26.0
6. その他現職に関すること	11.0
7. 家庭の事情	1.0
8. 進学のため	3.0
9. その他	17.0
10. 特に理由なし	1.0
計	143%

(重複して答えているので計は100%をこえる)

第6表 現職と関係のある仕事か別の仕事か

現職と関係のある仕事	24%
別の仕事	70%
どちらでもよい	4%
考えていない	3%
計	100%

これによつて年少者の選職・決定については、より一そう慎重に行なわれなければならないことが痛感されます。

(3) 年少労働者の進路指導に対する有益感とその特徴の伸長
さらに年少労働者を対象とし

て、総理府中央青少年問題協議会が日本職業指導協会に委託して昭和38年1月～3月に行な

つた「中学校卒業者の在学中における職業指導がその社会生活に与える影響に関する研究」について、在学中の進路指導の実情をみますと、次に示すようにほぼ半のものが進路指導について明らかな記憶または認識を持っていないことが知られます（第7表参照）。

第7表 進路指導をうけた学年数

中学			
1年から3年まで受けた	53	21.6	45.0
2年から3年まで受けた	52		
3年だけ受けた	218		
受けたかどうかわからない	48	33.4	50
全然受けなかつた	64		
不明	50		
計	485		100%

つぎに「進路指導をうけてよかつたと思いますか」に対しては、「1年から3年まで受けた」者ではうけてよかつたと答えているものの割合が高くみられ、その指導期間と進路指導の意義の有益感とはほぼ比例しているようです（第8表参照）。

さらに中学校当時の自分の特徴が今の仕事に活かされているか否かについての問については第9表に見られるよ

注；中央青少年問題協議会調（38. 1～3）

うに「自分の特徴がはつきりしていて、

しかも今の仕事に活かされている」と答えたものは最も幸運な進路をとることの出来たもの

第8表 進路指導の期間と有益感

項 目	うけてよかつた	わからない	役に立たなかつた	無 回 答	合 計
1年から3年までうけた	36 68%	10	6	1	53 100%
2年から3年までうけた	26 50%	16	8	2	52 100%
3年だけ受けた	88 40%	64	42	24	218 100%
受けたかどうかわからない	2	2		44	48 100%
全然うけなかつた				64	64
無回答				50	50
計	152 31%	92	56	185	485 100%

注；中央青少年問題協議会「中学校卒業者の在学中における職業指導がその社会生活に与える影響に関する研究」（38. 1～3）

と考えることが出来ますが、その反面「今の仕事に活かされていない」と自覚しているものも少数ながらあることにも注目しなければなりません。

(3) 年少者の職場選択の重要性

今までのべましたように、年少労働者は仕事に対して様々の不満をもち、仕事に関する不適応と興味のなさをうつつえています。これらの事は、とくに中小零細規模事業所において目立つており、求人難の問題とも関連して当面する大きな問題として憂慮されていますが、以上のべたような実情からみても、次のような見地からしても年少者に対しての職業指導が要望されます。

(イ) 年少者は職業生活に対する知識や経験が少なく、職業の選択に対する判断力が乏しい。

(ロ) 年少者の職業選択、決定にあたって、保護者の職業に対する知識の不足や虚栄心などから年少者の将来の生活に最も重要な意義をもつこれらの問題に対して十分な検討を行わずに就職させることが多く、一方年少者も家族への依存度が強く、また一時的な功利心と職業生活に対する理解が不十分なために職業の選択をあやまることが多い。

(ハ) 中学生徒の職業指導については、各個人の特質を十分に考慮しなければならないが、この特質の把握には比較的長い期間を要し、大きな努力を要する。

このような事情から就労を希望する年少者に対してはつぎのような配慮がのぞまれます。

年少者の職業選択に際しては、その適性資質能力によつて「産業」を選ぶのはいうまでもありませんが、これらの産業には第2表にみられるように多くの「職種」が細分化がされており、さらにオートメーションの進展にともなつて、その仕事の内容は部分化又は単純化する傾向が強くなつています。従つて、仕事の面白さ、たのしさが毎日の勤労生活からかならずしも感じられるとはかぎらず、そのため年少労働者は将来に対して不安を感じやすくなります。そこでこのような近代産業の姿を学級活動、学校全体の指導計画の実施に際して十分に年少者に認識させる必要があります。

3. 見習い制度

(1) 見習い制度の実施状況

年少労働者就労状況によつて、見習い制度（主として新しく採用した年少労働者に対して基礎的技術の修得、業務に習熟の目的で、一般の労働者と区分した取扱いを定めている制度をいう。）の実施状況をみると、実施事業所は43.2%みられますが、この実施割合は、また産業によつて

第9表 自分の特徴の伸張

自分の特徴 がはつきり していた※	今の仕事に活かされている	105
	今の仕事に活かされている かどうかわからない	151
	今の仕事に活かされていない	38
自分の特徴がはつきりしなかつた 考えてもみながつた		49 99
無回答（不明）		43
合 計		485

資料出所：中央青少年問題協議会（38.1～3）

注：※は中学校最終学年の時点で自分の特徴をはつきり把握していたという主旨である。

第10表 見習工制度を実施している産業別事業所数

産業別	項目	調査対象 事業所数	見習工制 度実施事 業所の%	職種	計
	計	51,435	43.2	848	22,273(100.0)
	建設業	3,520	63.9	43	2,254(%)
	食料品製造業			27	1,580(%)
	繊維製品製造業			97	2,832(%)
	衣服その他の繊維工業			17	654(%)
	木材木製品製造業			13	480(%)
	家具装備品製造業			18	219(%)
	パルプ、紙加工品製造業			20	476(%)
	出版印刷 同関連産業		699	35	667(%)
	化学工業		職種	25	345(%)
	ゴム製品製造業	3,3687	46.1	25	138(%)
	皮革同製品製造業			6	15(%)
	窯業、土石製品製造業			44	520(%)
	鉄鋼業			44	980(%)
	非鉄金属製造業			13	203(%)
	金属製品製造業			57	1,372(%)
	機械製造業			65	2,562(%)
	電気機械器具製造業			59	629(%)
	輸送用機械器具製造業			78	793(%)
	計測、医、理、光、時計製造業			35	705(%)
	その他の製造業			21	352(%)
	卸売業 小売業	7,568	21.0	30	1,590(%)
	金融保険業	646	36.8	4	238(%)
	不動産業	94	1.6	7	1(%)
	運輸通信業	3,668	34.2	25	1,263(%)
	電気ガス水道業	312	93.0	7	290(%)
	サービス業	1,940	57.5	33	1,115(%)

大きな差をみ

せています。

即ち電気、ガ

ス、水道業で

は93.0%の事

業所、建設業

では63.9%

サービス業で

は57.5%、

製造業では

46.1%の事

業所で見習工

制度が実施さ

れています。

つぎに見習

工制度を実施

している職種

数をみますと、

一番多いのは

製造業の699

職種でその主

なものは繊維

製品製造業97

職種、輸送用

機械器具製造業78職種、機械製造業65職種、電気機械器具製造業59職種、金属製品製造

業57職種等で実施しています。(第10表参照)

第11表 規模別・見習(工)期間別事業所数

項目	見 習 (工) 期 間												合計
	1ヶ月未満	1~2月	2~3月	3~4月	4~5月	5~6月	6~9月	9~12月	1年	2年	2年以上	不明	
計	3.4	7.5	14.0	28.5	0.6	2.8	9.4	0.1	7.0	3.1	12.1	11.5	100.0
30~99人	3.1	6.2	14.0	27.4	0.8	3.1	9.4	-	6.3	3.1	11.0	15.6	100.0
100~499人	3.7	10.6	14.0	32.1	-	2.3	9.8	0.5	8.4	3.3	12.0	3.3	100.0
500人以上	4.8	6.6	12.7	21.9	0.9	0.9	8.2	0.1	9.5	1.3	29.1	4.0	100.0

つぎに見習(Ⅱ)制度の実施期間についてみますと、第11表にみられるように1カ月未満から2年を越えるものまでありますが、1番多いのは3カ月から4カ月未満のもので計では28.5%みられ、これについて2カ月から3カ月未満のものが14%、2年をこえるもの12.1%の順となつています。さらに事業所規模別にみますと3～4カ月未満のものでは100～499人の事業所の割合が高く32.1%、ついで30～99人の事業所の割合で、27.4%みられます。また2年を越えるものでは明らかに500人以上の大規模事業所に目立っています。

以上のように多くの事業所は、業務を遂行するという立場から見習(Ⅱ)制度によつて新たに就職した年少者に、基礎的技術の修得、業務への習熟を目的とした何等かのコースによつて一般の労働者と区別した取扱いをしています。

以下参考として、年少労働者の向上への意欲が如何に強くまた大きいものであるかについて既存の資料にもとづき見ることとします。

(2) 年少労働者の向上への意欲

年少労働者は、その将来の生活目標ないしは希望としては、「技術を身につける、腕をみがく」あるいは「勉学、教養を身につける」ことを強くのぞんでいます。

いま、総理府と当局が共同で実施した調査についてみますと、第12表のような結果がみられます。

第12表 あなたが将来の生活について考えていること、…希望とか目標についてお聞きしたので、…どんなことを考えていますか。

1.技術を身につける、腕をみがく	30.9%
2.独立して事業をする	26.8%
3.良い職場に移る(転職)	7.3%
4.その他の職業に関する事	5.7%
5.勉強、進学、教養	4.8%
6.趣味、娯楽、スポーツ	2.5%
7.恋愛、結婚、家庭	7.7%
8.貯金する、家、自動車を買う、文化生活	9.5%
9.親兄弟など家族のために何かしてやる(親孝行)	10.0%
10.その他	4.6%
計	109.8%

(重複して答えているので計は100%をこえる) (39.3)
資料出所；総理府 労働省婦人少年局「年少労働者の生活と意見」

年少労働者はその悩みの中で「自分自身のこと」をあげているものが多い。(第1図参照)ののですが、さらにその内容をくわしくみますと、「学歴のない悩み」を訴えたものが最も多くて4割にも達し、学歴のない悩みは年少労働者にとつて深刻な問題となつており、このことから起るコンプレックスが、どんなに大きく年少者

の心をむしばんでいるかを事業主はよく理解してやることがまず大切だと思われます。

また年少労働者の高校進学への挫折感を第13表によつてみますと、調査対象者の57%が進

第1図 年少労働者の悩み

男	23	10	5	35	6	19	2
	職場の問題	家庭内の問題	友関係	自分自身のこと	その他	悩んでることはある	不明
女	21	9	5	40		18	5

資料出所：全国教育研究連盟「勤労青年の生活意識」

注：調査対象は当時17才の中卒労働者約1万人

学しなかつたことを残念に思っており、とくに中学校の最終学年で自分の特徴をはつきり自覚しているものにこのような考えを持っているものが多くみられます（64.8%）。

第13表 高校進学への挫折感

		進学しなかつたのを残念に思う	何とも思わない	無回答
自分の特徴がはつきりしていた	今の仕事に活かされている	71	28	6
	活かされているかどうかわからない	79	46	26
	活かされていない	28	7	3
自分の特徴がはつきりしていなかつた。		34	15	—
考えてもみなかつた		45	42	3
無回答		18	7	18
合 計		275 (56.8%)	145 (29.9%)	65 (13.3%)

資料出所：中央青少年問題協議会

(38.1～3)

「中学校卒業者の在学中における職業指導がその社会生活に与える影響の研究」

第14表 現在習っていること、勉強していること。

(3) 現在習っていること、習いたいこと
つぎに、現在自分で習っている事の内容についてみると第14表のような結果がみられ、中でも現在の職場で必要な技術の勉強を上げているものがやゝ多くなっています。

さらに「(そのほかに)何か勉強したいとか、習

現在の職場で必要な技術の勉強	5.1%
自動車の運転	2.5
タイブ	0.4
珠算、簿記	1.9
和洋裁、手芸	5.0
けいこごと(茶、花、料理、踊、習字、音楽など)	10.3
外国語	0.5
その他技術関係の勉強	0.8
基礎教養、進学のための勉強	1.7
その他	2.1
回答小計	30.3%

資料出所：総理府・労働省婦人少年局

(39.3)

「年少労働者の生活と意識に関する調査」

いたいと思つていることがありますか、どんなことですか」といふ問に対しても第15表のように「現在の職場に必要な技術」あるいは「基礎教養、進学のための勉強」等を希望しているものが見られます。

以上のことから年少者の持つてゐる強い向上への意欲にこたえて、学校は勿論のこと事業所、一般社会が年少者への深い理解をもつて、将来の産業人、社会人として成長するために役立つ充実した教育訓練を実施するならばこれによつて

第15表 勉強したいと思うこと、習いたいと思つていること

現在の職場に必要な技術	6.3%
自動車の運転	22.8
タイプ	1.0
珠算、簿記	2.6
和洋裁、手芸	20.3
けいこごと	13.7
外国語	3.4
その他技術関係	3.8
基礎教養、進学のための勉強	7.4
その他	4.6
回答小計	85.9
回答者小計	71.9
なし、答えない	28.1
計	100.0%

資料出所：第14表に全じ

第16表 産業別附属教育訓練施設および制度のある事業所の割合(%)

項 目	計	なし	あ り								不明
			認定を付けた事業内職業訓練				公立の職業訓練所に委託して実施	定時制高校	各種学校	不明	
			小 計	(イ)単独で実施	(ロ)共同で実施	不明					
総 数	(100)	(65.7)	(25.6) 100	15.2	12.2	4.2	9.1	40.9	17.7	0.7	(8.7)
建 設 業	(100)	(57.7)	(26.3) 100	24.3	32.6	23.4	5.5	11.8	2.4	—	(16.0)
製 造 業	(100)	(65.3)	(24.9) 100	15.9	11.8	1.8	10.4	43.8	15.3	1.0	(9.8)
卸売業・売業	(100)	(79.6)	(20.3) 100	8.5	4.2	0.1	—	64.7	22.5	—	(0.1)
金融・保険業	(100)	(48.4)	(51.4) 100	—	—	—	1.8	72.3	25.9	—	(0.2)
不 動 産 業	(100)	(10.0)	(—) 100	—	—	—	—	—	—	—	(—)
運 輸 通 信 業	(100)	(65.8)	(17.8) 100	38.3	24.3	13.2	—	13.2	11.0	—	(16.4)
電気・ガス・水道業	(100)	(48.7)	(51.3) 100	25.0	3.8	13.7	—	53.7	3.8	—	(—)
サービス 業	(100)	(39.5)	(60.4) 100	2.5	7.3	7.3	22.0	16.6	44.3	—	(0.1)

培われた知識技能が直接的には事業所の業務の遂行に役立つとともに、引いては年少者の明るい職場生活の将来のために大きな役目を果たすことにも通ずることです。

4. 事業所附属の教育訓練施設、制度の状況と事業所の通学に対する態度

つぎに、就労状況調査によって事業所附属教育訓練の施設、制度をみますと、第16表のような実情となつています。さらに、定時制職業訓練所および定時制高校に通学しているものに対する事業所の態度は第18表のように「通学を奨励している」のは中規模事業所に38.5%、小規模事業所に33.5%、大規模事業所には25.3%みられ、一方「条件付で許している」のは小規模事業所が4.2%、大規模事業所では11.6%と大規模事業所に目立っています。

5. 在職中の定時制高校卒業、職業訓練所修了履歴の取扱について

在職中に定時制高校を卒業したときにその学歴を職場内で「評価している」事業所は中小規模事業所に目立ち51.1%および37.2%を示し、一方「評価していない」のは大規模事業所に目立ち55.8%、小規模事業所ではその割合は低く24%みられます。

第17表 規模別、産業別事業所外の定時制職業訓練所および高校通学に対する態度 (%)

項 目	計	進学することを奨励している	通学を黙認している	条件付で許可している	通学を許していない	通学者がいない	不明
30～99人	100.0	33.5	14.2	4.2	0.5	35.3	12.3
100～499人	100.0	38.5	23.0	5.5	3.5	23.9	5.6
500人以上	100.0	25.3	44.6	11.6	4.2	12.5	1.8
産 業 別							
総 数	100.0	34.4	17.4	4.8	1.3	31.8	10.3
建設業	100.0	26.9	18.9	2.6	—	37.4	14.2
製造業	100.0	38.3	17.7	3.6	1.8	32.1	6.5
卸売業・小売業	100.0	22.3	14.5	6.8	0.6	33.3	22.5
金融保険業	100.0	61.9	11.3	—	—	26.8	—
不動産業	100.0	—	1.1	6.4	—	92.5	—
運輸通信業	100.0	24.3	19.5	2.4	0.4	28.1	25.3
電気・ガス・水道業	100.0	34.6	30.8	27.6	7.0	—	—
サービス業	100.0	39.6	16.5	22.6	—	21.2	—

つぎに在職中の事業所外の職業訓練所修了の履歴の取扱についても定時制高校の場合とはほぼ同様の傾向がみられ、500人以上の規模では「評価している」が16.6%、「評価していない」が50.6%となつています（第18表参照）

さらに、「事業主・労務担当者から学校にのぞむこと」および「学校として事業所にのぞむこと」等について、既存の資料によつて主なものをみると次のとおりです。

6. 事業主、労務担当者として学校にのぞむこと。

6 事業主、労務担当者として学校にのぞむこと

前出の「電気機械器具製造業における年少労働者の労働実態調査」にみられる事業主、労務担当者の学校への注文をみると、主なものとして次の諸点があげられます。

- ① 学校生活で道徳教育（態度、言葉使い等）をもつと徹底的にしつけてほしい。
- ② 定着性に乏しい、学校教育はもつと実質的なもの（職業人としてのあり方、職場での心得など）であつてほしい。

社会人としての意識、勤労意欲に欠けていて協力的でない。自由をはきちがえ自分本位の考え方が強い。

7 中学校側として事業主にのぞむこと。

一方中学校として事業主にのぞんでいるのは、

- ① 年少者のうけてきた新しい教育に対する理解がのぞましい。
- ② 年少者の良い点をみとめて、職場会議等で意志の疎通をはかり、人間関係を円滑にしてほしい。等がのぞまれている。

なお、前出の総理府と婦人少年局が実施した「年少者の生活と意識に関する調査」によると、親戚、知人の紹介によつて勤めるようになったものが非常に多く、学校を通じて就職したものに付いています（第19表参照）

この結果にみられるように学校、安定所のはか義理、人情あるいは情実と思われる就職が4割以上にものぼるが、①就職は年少者の将来を決定するいわば重大な事柄なので保護者の一時の利害にとら

われた考えで軽々しく決定することのないように慎重な態度がのぞましい。②就職後の友人関係、自由時間のすごし方等については事業所も注意しているが、家庭としても協力してほしい。③一般に子供の教育が放任されているので家庭での教育（しつけ教育）に関心をもつてほしい。等がのぞまれています。

第18表 在職中の事業所外の職業訓練所修了の履歴の取扱い

項 目		計	評価している	評価していない	不明
規模別	計	100.0	26.6	21.4	52.0
	30～99人	100.0	25.0	19.7	55.3
	100～499人	100.0	31.3	21.4	47.3
	500人以上	100.0	16.6	50.6	32.8
産業別	総数	100.0	26.5	21.4	52.1
	建設業	100.0	34.1	12.1	53.8
	製造業	100.0	27.0	22.6	50.4
	卸売業、小売業	100.0	14.5	17.1	68.4
	金融保険業	100.0	3.6	38.9	57.5
	不動産業	100.0	1.1	97.8	1.1
	運輸通信業	100.0	33.1	21.2	45.7
	電気ガス水道業 サービス業	100.0	41.7	44.2	14.1
		100.0	45.0	20.9	34.1

第19表 就職の紹介者

経営主（の家族）が同郷の人または親戚	7.0%
同僚、先輩、上役が同郷の人または親戚	6.7
親戚・知人の紹介	21.1
友人の勧誘、紹介	6.8
学校を通じて	34.6
職安を通じて	19.1
その他	9.7
計	105.0%

（重複して答えているので計は100%をこえる）
資料出所：第14表に全じ

女性と仕事の未来館



00962933

